

内閣参質一七七第五六号

平成二十三年二月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員秋野公造君提出胃がんとヘリコバクターピロリとの関連を踏まえたがん対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秋野公造君提出胃がんとはリコバクターピロリとの関連を踏まえたがん対策に関する質問
に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、ヘリコバクターピロリ感染の発がん性については十分な証拠があるという国際がん研究機関の見解があると承知している。

二について

厚生労働省としては、現時点では、ヘリコバクターピロリ菌の検査については、その実施により死亡率が減少することを示す証拠が不十分であり、これを広く住民に対して実施することは適当ではないと考えているが、現在、厚生労働科学研究費補助金による第三次対がん総合戦略研究事業において、ヘリコバクターピロリ菌の検査を含め、新たな胃がん検診の方法について研究が行われているところであり、今後、その成果も踏まえ、胃がん検診におけるヘリコバクターピロリ菌の検査の在り方について検討してまいりたい。

